

平成28年度
第1回太子町国民健康保険運営協議会会議録

日時：平成28年8月18日（木）

午後1時57分～4時04分

場所：太子町役場議会棟2階 常任委員会室

太子町生活福祉部町民課

平成 28 年度第 1 回太子町国民健康保険運営協議会 会議録（要点記録）

1. 協議会の開催日時及び場所

月日：平成 28 年 8 月 18 日（木）

開会：午後 1 時 57 分

閉会：午後 4 時 04 分

場所：太子町役場議会棟 2 階 常任委員会室

2. 協議事項

① 平成 27 年度太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

② その他

3. 委員の出席・欠席者

出席委員：藤澤 元之介 吉田 正之 龍田 孝夫

松浦 秀樹

欠席委員：森澤 英一 山木戸 淑子

4. 事務局

生活福祉部長 三輪 元昭

町民課長 三木 孝秀 副課長 池田 誠 係長 貞清 洋子

5. 協議会経過及び結果

別紙にて記載する。

1. 開会
2. あいさつ 三輪生活福祉部長
3. 会長選出 互選により藤澤会長を選出
4. あいさつ 藤澤会長
5. 会議録署名委員の指名
会長が松浦秀樹委員と龍田孝夫委員を指名
6. 議事

池田副課長：「平成27年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算」について説明

会 長： はい、ありがとうございました。説明が終わりました。ここです、何か質疑等がございましたら是非発言をお願いしたいと思います。何かございますでしょうか。確認したい点でも結構です。

吉田委員： 私も初めて見るのでわからないのですが、1 ページの国民健康保険特別会計歳入歳出で、繰越金が2億173万7千円の予算額に、決算だから端数が出てきたんだろうと思うのですが、これはこの歳入総額の中に入っているんですか。そうするとこれは2億繰入があって、翌期繰越するのは1億2,500万円ということは、実質7,500万円減ってるということですよね。

池田副課長： はい、そうです。

吉田委員： 実質はこれは、ここに黒字のように出ているけれども実質は赤字だと、単年度では赤字だということですね。非常に見にくいですねこの決算書は。

池田副課長： 公会計はよくそのご指摘を受けるんです。どうしても歳入で繰越が入ってございますので、そこが隠れてしまうというところなんです。

吉田委員： これは変わる可能性はあるんですか。平成30年の3月で公会計全部変えるように総務省から出てきてますけど、もしこのままずっといくのであればここも変わるんですか。

池田副課長： 今、町のほうで下水道会計と水道会計だと思うんですけども、公会計に向けた作業をしておると聞いております。国保会計につきましてはそういった公会計化すべしということになっておりませんので、現段階ではこの状態で30年度以降もいく予定です。

吉田委員： 非常にわかりにくいまま残すということですか。もっとわかりやすい会計にしてみたいですけどね。

会 長： はい、他にないですか。

吉田委員： 私も事前に見せていただいて何かよくわからないと思って、ものすごく疑問に思いました。はい。

会 長： 他にございますでしょうか。よろしいですか。ここでスタートから 40 分くらい経過しているんですが、ここで一旦 10 分ほどの休憩をとりましょうか。それとも引き続き説明に入っていただいてもよろしいでしょうか。

吉田委員： 私は進めてもらって構いませんが。

会 長： では引き続きですね、会議を再開したいと思います。それではですね、決算資料 2 という形で参考資料も含めてなんですけれど、池田副課長に説明を引き続きお願いします。

池田副課長： 「平成 27 年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算（参考資料）」について説明

会 長： 説明が終わりました。先ほど説明いただいた資料 2 のですね、参考資料の部分についても、何か質疑等がございましたら発言をお願いしたいと思います。確認したいことでも結構ですので。

松浦委員： 高額療養費のことなんですが、件数が増えて支給額は極端に増えてなくて 1 件当たりの支給額が減ってるんですね。高額医療は国民健康保険の場合、一定以上いわゆるその純粋に医療費のかかる費用のいくら以上が高額療養費の対象なんですか。

池田副課長： 所得に応じまして負担の限度額が違うということは先ほど説明させていただいたんですけども、今は 5 段階に分かれております。70 歳以上の方と 70 歳未満の方ではちょっと基準が違うんですけども、70 歳未満の方で申しますと、我々が一番中間的な所得の方というように考えておりますのが、年間所得が 210 万円を超えて 600 万円までの方なんですけれども、この世帯につきまして、一月の負担いただく額が 80,100 円というのが上限でございます。

松浦委員： それ以上の場合は出して下さるのですね。

池田副課長： 我々が出させていただきます。5 段階で仮に一番上で申しますと、所得が 901 万円を超える方につきましては、当然ご負担をしていただくという考え方の中で、一月の限度額が 252,600 円とかなり高い設定になっております。逆に一番低い設定で申しますと住民税がそもそも課税されない、そういう所得が非常に少ない方につきましては、一月の負担が 35,400 円となっております。で、一月当りの額

がこれなんですけれど、1年の間に長く治療にかかるような病気にかかれて、毎月毎月自己負担が超えてしまうような方もいらっしゃいます。そういった方は自己負担が大きくなってまいりますので、12ヶ月の間に4回以上限度額を超えた場合は、限度額が少し安くなる制度があります。先ほどの中間所得の方でしたら80,100円は44,400円に切り替わり、住民税非課税世帯の方でしたら4回目以降は24,600円という額に切り替わるわけで、その所得の状況と医療を受けられている状況で負担限度額は変わっていきます。

会 長： よろしいですか、ありがとうございます。他にございますか。

松浦委員： 保険税の収納率の割合というのは、他市町と比べて太子町はどうなんですか。頑張っておられるとは思いますが、ほぼ変わりませんか。

三木課長： 悪いです。先ほど説明の中でもありましたけど、県内の同規模の町レベル、被保険者が8,000人を切るくらいのところと比べますと太子町は収納率が低いです。

今年度は医療費がちょっと2万円弱くらい上がっており、他の市町の決算は今年データがないのですが、私の2年間やったイメージとしては、太子町の医療費は、県内では低いほうです。平均よりも低い、医療費はそんなにかかっていない町で、国保に加入されておられる方の収入状況は県内でも平均より上のほうとなっております。ただ収納率については、平均よりも下にきております。

あと、健診の話が出ましたが、受診率は毎年ちょっとづつ上がってはいるのですが、これは県平均よりもだいぶ下の方にあります。健診は下の方におるんですけども医療費は低い方なので、それを理由にしてはだめなんですけれど、結果としてはいいのかなと考えております。しかし現実には、医療費は今年度を見ますと上がっていることも事実で、その中で薬価の方で新しい薬、高い薬がこの年明けくらいから出てきた影響もありますが、細かい分析まではできておりません。

収納率については数値的にはよろしくないもので、今後の課題であると認識をしているところです。

吉田委員： 結局モラルの問題ですか。

三木課長： 色々なパターンが考えられます。細かい分析はできておりませんが、人数は増えてきていないんですが世帯数が増えており、単身世帯が多く、異動が多くなってしまうというのも一つの要因であると思います。逆に軽減の話もありましたけれど、全体から見ますと半数以上の方が7割だったり5割だったり2割だったりの軽減に該当しており、低所得という考え方の下で半分以上の方に軽減がかかっています。軽減がかかっている方については割引がかかるので何とか納めることができるのですが、軽減が全くない方というのは元々の金額と自分の所得との間の負担感が大きいというのは事実あるのかなという気がしています。

もちろん保険ですので、みんなお互い様という考え方の中で、何かあった時にお医者様で使っていただくというもののなのですが、医療費がどんどんかかってきてみんなで負担しようという、その「みんな」の中の負担する方が半分で、それが「所得の率でいただきたい」ということになってくると、モラルという面

でも、「ちょっと後でもいいか」ということもないこともないと思うのですが、そういった面で、現年分で100人のうち91人の方は「しんどいけれども」とお納めいただくのですが、92から93%に近い、我々3万5千人の太子町レベルと比較しますと、約1から2ポイント低くなっています。兵庫県の現年分の目標値が92.5くらいですので、1～1.5ポイントくらい我々も上げる必要があるという認識ではあります。

吉田委員： 私も仕事柄、お客様に「ちゃんとこれは払いなさい」と、特に健康保険は払っていないというのはあんまり無いのですが、固定資産税とか住民税とかね、払うように指導はしているのですが、うちなどに来ずに自分でやっているというような方が多いのかなあというようには少し思ったんですけどね。

三木課長： 若い元気な時にはお医者さんに行かないのだけでも、我々国保だけではなくて後期高齢の75歳以上の方も担当しておりますので、お話を聞くとお医者さんのお世話になっているから、固定資産税よりもこっちの方を先に払いますとおっしゃいます。気持ちの問題として、お世話になっているところについてはお互い様でみんなで助け合おうという保険制度の趣旨が、それなりに自分がお医者さんに行くようになると皆さん理解していただいているのかなと思います。医療機関に行った時の7割分8割分後期高齢の9割分がそこから出ているんだなという意識があって、私もその中で負担しようという。ただ若い人達、そもそも先ほどの、ちょっとアパートを借りて会社の保険がないような方にとってみると、まあ歯医者さんくらいしか行かず風邪もひかないような状況であれば、そんなに保険証を使うこともないので後回しになるという意識がないことはないのかなと、思われるところもあります。我々も年をとってくれば医療費も現実味が増してきますので。

吉田委員： 企業の人にとってはできるだけ社会保険の方に加入してくれということで、そっちへ指導しているのですが、そうすると国保が減るんですが、それはそれで国保としてはいいわけですね。

三木課長： そうですね、社会保険に加入していただくと会社の方でご負担いただく、国保も国県が半分というのが建前ですので、ちゃんといただいているのですけれども、会社の方も折半という形で、皆が上手くいけるような時代になってくれればいいのですが。

景気が悪くなり医療費が高度化していく中、「皆さんがお医者にかかれるのは非常にいいことだ」という考え方の下、今まで国保をやってきた市町村に、財政的な面も含めて国のほうが、「やっぱり県も入っていないと立ち行かなくなるんじゃないか」ということで、「30年から」というのがあるのかな、と見受けられます。

三輪部長 普通徴収というのはなかなか集めにくいですね。

三木課長： 確かに集めにくいです。会社からの天引きなど我々もいやおうなしに引かれておりますから、びっくりしますもんね、社会保険料の額は。

吉田委員： 給与明細をもらって支給総額から見たら2割くらい減ってますからね。

会 長： 他に何かございますか。

ではご意見等がないということですね、協議していただいた今の協議事項について承認とさせていただくことでよろしいでしょうか。

全 員： 異議なし

会 長： ありがとうございます。それでは承認とさせていただきます。先ほどから出てきましたけど本当に国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療という部分については、財政は今後も増加の一途を辿るというように見込まれる状況でございますけども、先ほどもお話があった部分で非常に事務局としてはつらい部分があると思うのですが、国民健康保険会計の部分についてはどうしても督促の強化などの部分が言われてて今までも充分努力はされてると思うのですが、収納率の向上につなげていただきたいと思います。またそれ以外に全体的にはですね、予防医療というかそういった部分を皆さんが1人ずつ健康を意識して医療費を使わないというような部分が一番になってくるのではないかなと思います。そういった部分を含めてですね、今後も健全なそして安定的な国保の事業運営を議論を通じてお願いをしたいと思っております。以上ですけれども、事務局よりその他の連絡事項等あればこれ以降進行を含めてですね、よろしく願いをいたします。

三木課長： はい、ありがとうございます。それでは当日配布資料を若干お時間いただいて説明のほうさせていただきます。まずは疾病分類の分析の大きい表でございますけども、なかなか数字等見にくいんですけども、こちらを池田の方から若干説明させていただきます。

池田副課長： 「疾病分類の分析の表」について説明

三木課長： 「国保改革の施行に向けた検討状況について」について説明

三木課長： あともう少しだけ、1点だけご報告をさせていただきます。今日審議いただきました決算につきましては次の定例会のほうに認定という形で提案をさせていただきます。決算のほうでありましたように去年のお話もあったんですけども、精算をしまして、もらいすぎた分は返さないといけないし、あともう少しもらえる分がありますので、決算をうちましてそのもらえる分、療養給付費の交付金を追加してもらえ、それから実績でもらいすぎた分を返すといった部分、また、人事異動等がございましたので人件費の組替えという部分で、今年度の補正予算案を同時に議会の方に提出する予定で今動いておりますので、この場をお借りしまして報告をさせていただきたいと思っております。私の方からは以上です。最後に振込の関係を。

池田副課長： はい、今回の協議会の報酬の振込ですけれども、9月の中旬を予定しております

す。また振込するにあたりまして事前にお手紙でご通知差し上げますので、そちらでご確認をお願いいたします。以上でございます。

会 長： はい、それではですね、本日の会議をこれで閉会したいと思います。よろしいでしょうか。

松浦委員： 1点だけね、分析表のことですけれども、55番の脳梗塞のところですけど、外来の方はですね太子町は4.096で、入院の方が0.000になっておるんです。これは入院するほどの重症ではないけれど軽い脳梗塞が多いということですか。

池田副課長： 55番の脳梗塞ですね。

松浦委員： 45～49歳のところを見たらですね、赤字で4.096と書いてあります。入院の方を見たら0.000になってますね。これは軽い脳梗塞が多いということですか。

池田副課長： たまたま入院がいらっしゃらなかったということだと思います。

松浦委員： そうですか、はい。わかりました。あのね、外来の方が危険水域なのに入院の方が0だから安心したんです。

池田副課長： 本当は両方見て合わせなければいけないでしょうね。

松浦委員： 脳梗塞はちょっと気になる場所でしたのでね。ちょっとあったもんで。はいわかりました。

龍田委員： 0というのは誰もいなかったということですか。

三木課長： そういうことです。

龍田委員： これならよくわかります。どう見たらいいのかと思っていたので。

池田副課長： 恐らく母数が5歳刻みになりますと、かなり人数が少なくなるんです。

松浦委員： 1,000人に対してですからね。

池田副課長： 45～49歳はうちの町では401人ですから、1回だけ1月にかかった場合1,000人で割り戻したら、数値としては挙がってこないです。

龍田委員： う蝕とか歯周病でもみたら0なので、どう理解していいのかと思いました。

会 長： 改めまして本日は会をこれで閉会したいと思います。最後に挨拶という形で、まだまだ猛暑が続いて、この猛暑が10月まで続くんじゃないかという、ちょっと恐ろしいような、気象情報ではそういった報道もありますけど、本当に委員の皆様

様におかれましては充分お体にご注意いただきまして、それぞれの立場でご活躍をしていただきたいと思います。それは町のため、町民のため、地域のためということでよろしくお願いをしたいと思います。では、これを持ちまして閉会といたします。本日はどうもご苦勞様でした。どうもありがとうございました。

(閉 会)

この議事録が真正であることをここに署名する。

平成28年 9 月 5 日

議長（会長）

藤澤 元之介

署名委員

松浦 秀樹

署名委員

龍田 孝夫

7-2-3-1

7-2-3-1

7-2-3-1

7-2-3-1

7-2-3-1

7-2-3-1

7-2-3-1

7-2-3-1

7-2-3-1

7-2-3-1